



「協力:伊達家伯記念會」

消火器の不適正な訪問販売・点検にご注意!!

消火器の不適正な点検や高額請求の被害が多発しています。

最近こんなトラブルがありました

宮城県内事業所 《請求額》 消火器 10 型 60 本 点検料等 627,900 円	事前に消防設備の点検に向う旨の電話があり、契約業者の下請け会社が単に点検に来た確認のための書類と勘違いした工場長が、契約書にサインをした。すぐ業者 2 人が点検作業を始めた。20 分後、書類を改めて見て、高額な価格に驚いた工場長は、契約業者でないこともわかり作業を中止させたが、脅迫的な言動で契約書のとおり支払いを迫られ、60 万円を支払った。
隣県内事務所 《請求額》 消火器 10 型等 30 本 点検料等 317,400 円	1 時間前に消火器の点検に向う旨の電話があり、男性 2 人が来て契約書にサインを求められた。上司が承諾していると思いサインをし、上司に話してから行うよう言ったがすぐ消火器の蓋を開けて作業した。別の職員が契約書の金額を見ておかしいと思い上司に話をし、作業を中止させた。交渉の結果点検した 23 本の点検手数料として 20 万円支払った。
隣県内 ガソリンスタンド 《請求額》 消火器 10 型 16 本 20 型 2 本 点検料 149,700 円	前日 21 時頃「消防署ですが明日点検に行きます。」と電話があった。翌日 8 時 30 分頃紺の作業服を着、名札をつけた男性 2 名が「点検にきました。」と言って作業を始めた。朝のラッシュ時のためきちんと確認をしなかった職員（臨時職員）は契約書にサインをしてしまった。店長が 20 分後に出勤してきたときは、既に消火器の蓋が外され薬剤交換中であった。その後、社長が来て契約のいきさつを知り金額の交渉をしたが受け付けられなかった。9 時 48 分に消防署に電話で内容の説明しているうちに業者は 9 万円に値下げし、引き上げて行った。

業者の
手
口

「消火器をたくさん設置している建物で、施設管理のスキを狙ってくる」
 「出入りの点検業者を巧妙に装う」
 「点検の承諾をあいまいにすると、すばやく消火器を集めだす」
 「内容を説明せずに、一見合法的な書面に署名、押印を求めてくる」

トラブル防止のポイント

あやしいと思ったら！

- ・ 身分証明書の掲示を求める。
- ・ その場ではっきりと点検を拒否する。
- ・ 契約書等、いかなる書面にもサインをしない。

気づかずにサインや点検を承諾してしまっても・・・

- ・ 請求金額の値引きを要求すると、契約を認めたことになるので言わない。
- ・ 料金をその場で支払ったり、払う約束は絶対にしない。
- ・ 点検業者の紛らわしい表現等に対して、契約の無効を主張する。

ご相談は・・・

※ 不適正な点検や高額請求をする点検業者が居直ったり、脅迫めいた言動に出たときは、近くの警察署に通報してください。



仙台市消防局予防部予防課

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 2-15 電話 022-234-1111 FAX.022-234-1411

Eメールアドレス syo018050@city.sendai.jp